

平成 23 年度地域材供給倍増事業
木材の合法性証明の信頼性向上及び企業等を対象とした合法木材の普及
消費地における合法木材普及の実施

1. 事業概要

【セミナーの開催】木材・木材製品を取り扱う企業のみならず、それを利用する企業をも対象とした連続 3 回セミナーを開催。

【エコプロダクツ展への出展】違法伐採問題を防ぐため、合法木材の役割を消費者に PR する出展を実施。

2. 事業報告概要

(1) セミナーの開催

(ア) 概要：(参加者総数：延べ 115 名)

セミナー名：連続セミナー「生物多様性保全に役立つ合法木材調達」

第 1 回 海外木材生産国の現状と違法伐採対策の現在

日時：2011 年 10 月 26 日 14:00～17:00 参加者数：54 名

第 2 回 震災復興を支える国産材の現状と木材調達におけるハイリスク製品

日時：2011 年 11 月 30 日 14:00～17:00 参加者数：33 名

会場（第 1 回、第 2 回）：環境パートナーシッププラザ(GEOC)（東京・表参道）

第 3 回 木材利用におけるリスクとフェアウッド調達導入の意義

日時：2012 年 1 月 25 日 14:00～17:00 参加者数：28 名

会場：港区立エコプラザ（東京・港区）

(イ) 開催内容

第 1 回 海外木材生産国の現状と違法伐採対策の現在

林野庁木材貿易対策室長の小澤真虎氏からの挨拶に続き、滝勝也氏より「違法伐採対策の推進について」解説いただき、政府による木材調達ガイドラインに関連した取り組みの結果、合法木材供給を目指す国内の認定団体・事業体が拡大し、海外生産国との二国間協力も進められている旨が報告された。海外生産国の現状としては、神奈川自然環境保全センターの山根正伸氏より、中国製品のフットプリントの確認は、資材の産地が多岐にわたるため合法性の確認が困難な状況が例示される一方、中国国内での森林認証制度の動きが本格化している旨が伝えられた。他方、先進的な違法伐採対策が進められる「米国レーシー法・EU 木材法違法伐採対策の一環としての新規制」について、初井まり氏より報告、2013 年に適用開始となる「EU 木材法」の仕組みと米国レーシー法のチェック項目が解説された。

第 2 回 震災復興を支える国産材の現状と木材調達におけるハイリスク製品

トレーサビリティが長いために合法木材調達リスクが高まる傾向にある外材のリスクを把握する一方、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングの相川高信氏からは、利活用が期待される国産材供給のポテンシャルが、国内林業の現状から森林マネジメントの不十分さを含めた問題点と共に報告された。また、ミサワホームの網島淳氏より、震災後の仮設住宅建設において利用された国産材や環境配慮素材に関して実例を基に報告、新工法において今後国産材利用の拡大が見込まれる旨が伝えられた。